⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含むものとする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroyuki Kaneko Assistant General Manager of Sapporo Racecourse of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the services to be Procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electric Power
⑷　Delivery period : From 1 October 2017 through 30 September 2018
⑸　Delivery place : Sapporo Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Time limit of tender : By 14 : 00　14 July 2017.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Sapporo Race Course, Kita 16 Nishi 16―1―1 Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0016 Japan TEL 011―726―0461

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年5月22日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房施設課長　大橋　　哲
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大阪拘置所新営（建築）第２期工事
⑶　工事場所　大阪府大阪市都島区友渕町１―6
⑷　敷地面積　60,492㎡（庁舎及び都島宿舎敷地面積）
⑸　工事内容
ア　棟名　コア棟　建物用途　庁舎　構造・階数　Ｓ造11階地下１階　建築面積　879㎡　延べ面積　8,976㎡
イ　棟名　Ｄ棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造８階地下１階　建築面積　1,119㎡　延べ面積　7,582㎡
ウ　棟名　Ｅ棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造11階　建築面積　3,694㎡　延べ面積　14,892㎡
エ　棟名　屋外通路　建物用途　渡り廊下　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　177㎡　延べ面積　0㎡
オ　棟名　中門衛所・廃棄物倉庫　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　215㎡　延べ面積　209㎡
カ　棟名　宿舎Ｂ棟　建物用途　職員宿舎　構造・階数　ＲＣ造15階　建築面積　460㎡　延べ面積　5,765㎡
キ　棟名　原付・自動二輪置場　建物用途　原付・自動二輪置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　29㎡　延べ面積　57㎡
ク　棟名　仮渡り廊下　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　193㎡　延べ面積　193㎡
ケ　棟名　仮渡り廊下　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　48㎡　延べ面積　48㎡
コ　棟名　仮渡り廊下　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　63㎡　延べ面積　63㎡
サ　棟名　仮渡り廊下　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　59㎡　延べ面積　59㎡
シ　工事種目　建築一式工事
ス　その他　管理棟（改修）、宿舎Ａ棟（改修）、近隣家屋調査、土壌汚染調査、外構、工作物、植栽、取壊し、仮設
セ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　平成32年10月30日まで
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート約36,000㎥、鉄筋約5,000ｔ、鉄骨約2,700ｔ、ガラス約7,700㎡
⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。
⑾　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。
なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。
おって、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、紙入札方式に限る。

2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている共同企業体又は次の⑴、⑵及び⑷の条件を満たしている単体有資格者であること。
⑴　共同企業体の全ての構成員又は単体有資格者
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
イ　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成29・30年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
ウ　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む。）でないこと又は当該受注業者（協力事務所を含む。）と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
オ　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
カ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑴イの再認定を受けた者を除く。）でないこと。
キ　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
⑵　共同企業体の代表者である構成員又は単体有資格者
ア　法務省の平成29・30年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上であること。
イ　平成14年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げる㋐又は㋑の基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。